

国内外経済の動向

ベトナムの社会経済発展10カ年戦略の動向と課題

【ポイント】

1. ベトナムでは2011年から「社会経済発展10カ年戦略」を掲げ、全体目標・経済分野・社会分野・環境分野で目標を設定し、2020年の工業国化を目指して経済発展に取り組んできた。
2. 10カ年戦略で掲げた経済分野の目標の達成状況はまちまちであり、全体目標である「工業国化」についても政府が2020年までの達成は困難であると認識している。
3. 第一次産業や労働集約型産業中心の成長では、いずれ人件費の高騰等で海外企業が転出してしまいう可能性が高いことから、裾野産業の育成やそれに伴う部品などの現地調達率の引上げが求められるなか、政府はさまざまな政策を打ち出しているものの効果は顕著には表れていないようだ。

ベトナムでは、2011年に今後の10年間の社会経済における運営指針に関して「社会経済発展10カ年戦略（2011-20年）」を策定しており、経済成長率をはじめとした経済分野や社会分野、環境分野それぞれにおいて具体的な数値目標を掲げ、目標達成に向けた政策運営が行われてきた。その中で経済分野の計画における進捗状況を確認するとともに、工業国化の現状及び課題点について整理をしたい。

1. 社会経済発展10カ年戦略の概要

「社会経済発展10カ年戦略（2011-20年）（以下、10カ年戦略）」とは、2011年1月の第11回ベトナム共産党大会で採択された文書である。これは今後10年間のベトナム国内の社会経済指針を示す文書であり、全体目標・経済分野・社会分野・環境分野に分かれてそれぞれ目標が定められている（図表1）。採択から5年後の2016年に前半5年間（2011年～2015年）の実施結果評価が行われ、2016年以降の後半5年間（2016年～2020年）に向けて計画目標を修正した「社会経済開発5カ年計画（2016-20年）（以下、5カ年計画）」が新たに設けられた。

図表1. 社会経済発展10カ年戦略（2011-2020）の概要

全体目標と概要		
2020年までに工業国化達成	【近代的な工業及び建設業へ発展させ、質と競争力をつける】	
政治的社会的安定の維持	【国家機構の強化と大規模な行政改革による安定を図る】	
人々の物理的及び精神的安定の向上	【ベトナムの人口と人間性の長所を発揮し、人材力を向上させる】	
独立・領土の安全	【独立、国土主権及び国土の統一性・安全性の保持】	
国際社会における地位向上	【対外関係を拡大し、国際社会におけるベトナムの地位を高める】	
主な経済指標	主な社会指標	主な環境指標
年率経済成長率（2010～2020） 一人当たりGDP（2020） 産業構造（2020） 都市化率（2020）	人口増加率（年率） 平均寿命（2020） 国民皆保険達成（2020） 地域間・民族間の格差是正（2020）	森林率（2020） 安全な水へのアクセス整備（2020） 工場・事業所のクリーン技術の適用（2020） 気候変動・海面上昇への対応

（資料）在ベトナム日本大使館、日本貿易振興機構（JETRO）より富国生命インベストメント（シンガポール）作成

2. 10カ年戦略における経済目標と足元の経済状況について

経済目標における進捗状況を確認する上で、ベトナム政府の中間評価や修正された5カ年計画、現在の経済状況についてみていきたい。4つの指標に関してみると、達成状況はまちまちである（図表2）。

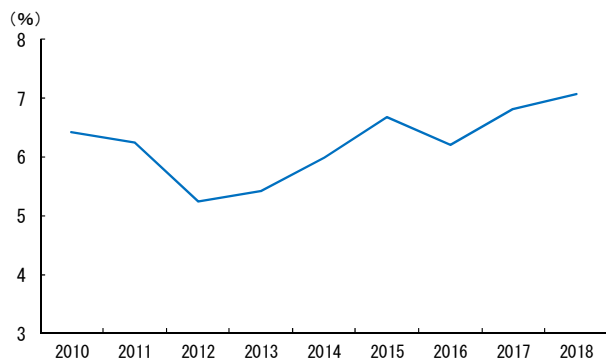
図表2. 10カ年戦略・5カ年計画の設定目標及び2010～2018年にかけての実績の変遷

経済指標	2010年の実績	10カ年戦略（2011-2020）策定時設定目標	2015年の実績	5カ年計画（2016-2020）策定時設定目標	2018年の実績
年率平均経済成長率	6.4%	7～8%	5.9%	6.5～7%	6.7%
一人当たり名目GDP	1,273米ドル	3,000～3,200米ドル	2,109米ドル	3,200～3,500米ドル	2,590米ドル
財政赤字 対GDP比	2.8%	明記なし	5.5%	4%以下	4.61%
消費者物価指数の上昇率	11.70%	明記なし	0.60%	5%以内	2.98%

（資料）在ベトナム国日本大使館、日本貿易振興機構（JETRO）、ベトナム統計総局、IMFより富国生命インベストメント（シンガポール）作成
 （備考）年率平均経済成長率の2015年と2018年の実績値は、それぞれ2011年～2015年、2016～2018年の実質GDP成長率の平均値。
 2018年の一人当たり名目GDPは速報値。2018年の財政赤字と消費者物価指数の実績値は予想値。

概ね目標が達成出来ている指標については、年率平均経済成長率と消費者物価指数の上昇率が挙げられる。年率平均経済成長率については、中間年となる2015年までの5年間の実績では+5.9%となり、2011年当時の設定目標である7～8%に及ばなかったことから、後半5年間の2016年以降の設定目標は+6.5%～+7%に下方修正されている（図表3）。足元の状況を見てみると、2019年4～6月期の実質GDP成長率は、製造業がけん引役となるなか、前年比+6.7%と5カ年計画の+6.5%～+7%の水準内を維持している。

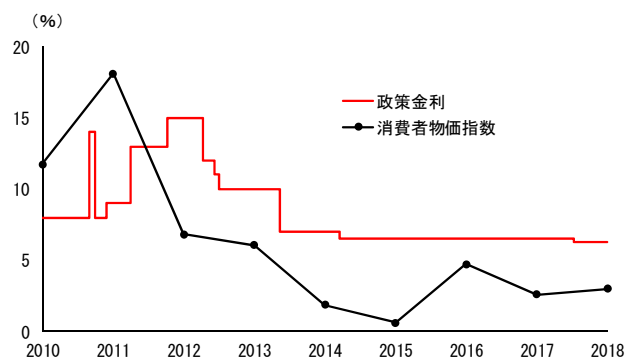
図表3. 実質 GDP 成長率の推移



（資料）IMFより富国生命インベストメント（シンガポール）作成

消費者物価指数の上昇率（インフレ率）については、2011年に国際商品市況の上昇や対ドルでのベトナムドン下落による輸入物価の上昇等を受け、前年比+18%という異常なインフレを経験した（図表4）。中央銀行にあたるベトナム国家銀行が主要政策金利であるリファイナンスレートを引き上げたことで過度なインフレは落ち着き、2012年3月以降は段階的に利下げを行っている。また2015年には世界的な景気減速を背景とした原油価格の下落を受けて、インフレ率が同+0.6%と低水準となるなど、外部環境に影響を受けやすい状況は継続している。足元のインフレ率の状況（2019年8月）は、国際商品市況の安定もあり、前年同月比+2.26%と、5カ年計画の目標である5%以内を維持している。

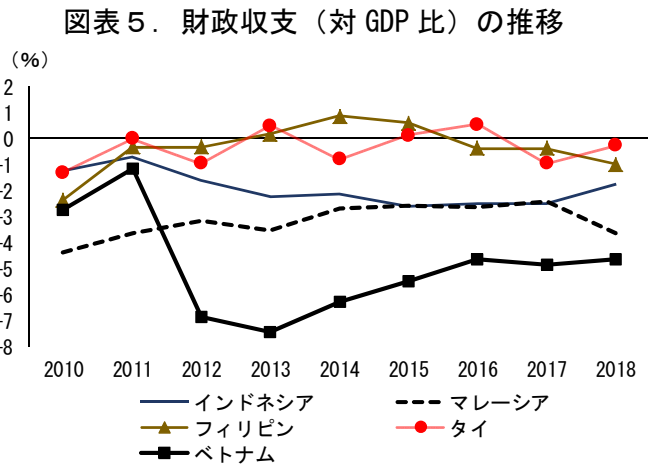
図表4. 消費者物価指数と主要政策金利の推移



（資料）IMF、ベトナム国家銀行より富国生命インベストメント（シンガポール）作成
 （備考）2018年の消費者物価指数は概算値

一方、達成できていない指標については財政赤字対GDP比と一人当たりGDPが挙げられる。まず財政赤字対GDP比については、2010年時点では比較的健全な水準を維持しており、10カ年戦略の目標も設定されていなかったが、2012年にはAFTA（ASEAN自由貿易協定）の協定により1,600品目もの輸入関税が撤廃され、関税収入が減少したことにより歳入が激

減し、2013年には対GDP比で7%超の赤字となるなど、大幅な財政赤字となった。その後は改善傾向にあるものの、他のASEAN諸国と比較すると未だ財政赤字対GDP比の水準は最も高い状況にある(図表5)。そのため、2017年にベトナム財政省は歳入拡大のための新たな税制改正案の取りまとめを行い、付加価値税(VAT)の基礎税率10%から12%への引き上げ、特別消費税(SCT)の引き上げ(加糖飲料の10%の課税など)、法人税の既存のインセンティブ要件の見直しなどが検討された。当初は2019年1



(資料) IMFより富国生命インベストメント(シンガポール)作成

月1日からの施行を目指していたものの反対意見が多く、いずれも成立には至っていない。2018年の財政赤字対GDP比は4.61%となっており、5カ年計画の目標の4%以下は達成できていない状況となっている。

次に一人当たりGDPについては、2015年の実績で2,109米ドルとなり、2011年から2015年までの伸び率は、年平均10%強の伸びとなっていることから、目標の3,200~3,500米ドルを達成することは可能と予想される。ただし、2018年の実績は2,590米ドルと、2015年以降の年平均伸び率は約7%にとどまっており、このままのペースでは目標達成は難しそうだ。

10カ年戦略の全体目標で掲げられている「工業国化」について、ベトナムは「近代的な工業国の基準値」である5,000米ドルに対し、目標ベースでも遠く及ばず、その目標さえ達成できない可能性が高い状況にある(図表6)。ベトナム政府も、

図表6. 各指標における近代的な工業国の基準値とベトナムの到達予想値

指標	近代的な工業国の基準値	ベトナムの到達予想値
一人当たりGDP	5,000米ドル以上	3,200~3,500米ドル
GDPに占める製造業の割合	20%以上	15%
GDPに占める農業の割合	10%以下	15%
全労働者に占める労働農業者の割合	20~30%	40%
訓練を受けた労働者の割合	55%以上	25%

(資料) 日本貿易振興機構(JETRO)より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

2016年の第12回のベトナム共産党大会で議決された「2011~2015年経済社会発展任務実現の結果の評価と2016~2020年経済社会発展の方向性と任務に関する報告」で一人当たりGDPや製造業の割合などの指標が2020年までに「近代的な工業国の基準値」には達成できないとの認識を示している。次章では、工業国化の進捗状況について整理する。

3. 工業国化の進捗及び政府の政策対応について

ベトナム政府は、第一次産業など労働集約型産業中心の成長では、将来的により安価な労働力を求めて海外企業等がベトナムから転出してしまいうリスクがあると認識しており、第一次産業から第二次産業中心の経済への転換を図り、付加価値の高い製品を産み出せる環境を作り出す必要があるとの考えを示している。そのためには、工業国化の進展が必須であり、裾野産業の育成とそれに伴う部品などの現地調達率の上昇が求められるとの見解を示している。裾野産業の育成を行うことで、ベトナムの地場企業の技術力が向上し、部品を含めた多くの製品をベトナム国内で生産することが可能になり、延いては現地調達率の上昇につながることを期待される。

ベトナム政府は裾野産業の定義について、2011年の首相決定12号「裾野産業の発展政策について」で次のように定めている。裾野産業とは、「材料、部品、半製品を製造し、生産原

料または消費財としての完成品の製造・組み立てを行う分野へ提供する工業分野を指す」としている。裾野産業の育成に関する経緯を見ていくと、2007年に商業工業省の政令34号にて「裾野産業マスタープラン」を作成しており、裾野産業の対象を紡績・縫製、皮革・履物、電子・通信、自動車部品組立、製造機械の5つのカテゴリーに分け、それぞれの発展の方向性を示している。その後、2011年の首相決定12号においては、裾野産業の対象をそれまでの5つのカテゴリーに、先端技術（ハイテクノロジー）開発を加えた6項目とし、各産業に対する裾野産業発展を奨励する政策を策定するとしている（図表7）。裾野産業の奨励策は、市場発展、インフラ、科学技術及び人材育成を柱としている。例えば、裾野産業の製品製造プロジェクトについては、面積・場所・借地料の項目において優先的に支援を行うほか、工業団地を使用する場合は、工業団地内のインフラや公共サービス、その他のサービスを利用することができるようになるなどの支援を行うとしている。政府は政策実現性を高めるため、2011年10月に「裾野産業発展プロジェクト査定委員会」を立ち上げることを決定した。また、2012年には裾野産業分野における中小企業育成の補助に関する提案を批准する首相決定が定められたほか、2015年には、2011年の首相決定12号に代わる新たな政令111号が定められ、研究開発、技術移転、人材育成、税制優遇措置などに関する事項が盛り込まれた。さまざまな支援策等について政令や首相決定が定められているものの、実効性や効果については目に見えるほど発現しているとは言い難い状況となっている。

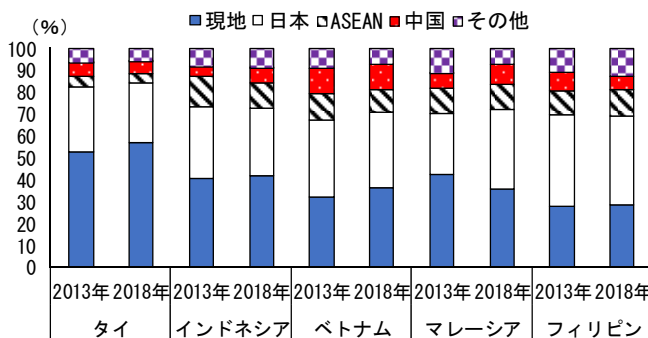
図表7. 裾野産業の対象と主な発展奨励項目

裾野産業の対象	
◆紡績・縫製	◆自動車部品組立
◆皮革・履物	◆製造機械
◆電子・通信	◆先端技術(ハイテクノロジー)
裾野産業の主な発展奨励項目	
市場発展(政府によるプログラムなどによる支援など)	
インフラ(土地や工業団地内の土地提供など)	
科学技術、人材育成(技術支援、人材開発支援など)	

(資料) 日本貿易振興機構 (JETRO) より
富国生命インベストメント (シンガポール) 作成

一方、現地調達率の現状について日系企業の事例を挙げると、日本貿易振興機構 (JETRO) が取りまとめた現地に進出している日系企業を対象とした「2018年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」によると、2013年は32.2%だったが、2018年には36.3%と4.1%ほど上昇しており、政府と企業の取組みにより一定の成果を上げている（図表8）。ただし、他のASEAN諸国と比べると、現地調達率の上昇幅は顕著に高いとは言えず、今後も政府は企業のニーズを理解しながら、奨励策や優遇措置において企業が参加しやすい環境作りが必要と思われる。

図表8. ASEAN主要5か国の現地日系企業の現地調達率の推移



(資料) 日本貿易振興機構 (JETRO) より富国生命インベストメント (シンガポール) 作成

4. まとめ

10カ年戦略における経済目標と工業国化の進捗についてみてきたが、経済成長率やインフレなど一定の成果を挙げている項目はあるものの、全体目標である工業国化については、計画通りの進捗とは言えない状況となっている。ベトナムにおける人件費の高騰も懸念されるなか、第二次産業中心の経済への移行を早急に進める必要に迫られており、工業国化に向けた更なる取組みが求められる。

(富国生命インベストメント (シンガポール) 前田 良尚)